

# 上三川町中小企業販路開拓 支援事業補助金

新たな販路や取引先、事業提携先等の開拓のために、展示会等に出展する事業に要した経費の一部を補助します！

**国内開催** 最大：10万円

**補助率** 50%

**海外開催** 最大：20万円

※国内外問わず、オンライン開催の場合は最大5万円

## ○対象経費

- ①展示会等参加に要する経費
- ②出展小間の展示装飾費、備品使用料等に要する経費
- ③展示会等で使用するコンテンツ制作に要する経費  
(オンライン開催の場合のみ)

海外出展の場合 (上記に加えて、下記項目も対象経費です。)

- ①航空運賃、宿泊代等の渡航に要する経費
- ②展示品等の輸送に要する経費

## 交付対象者

- ①法人：町内に本店及び主たる事業所を有する方  
個人事業主：町内に住所及び事業所を有する方
- ②今後も事業を継続する意思があること。
- ③町税の滞納がないこと。

## お申し込み・お問い合わせ

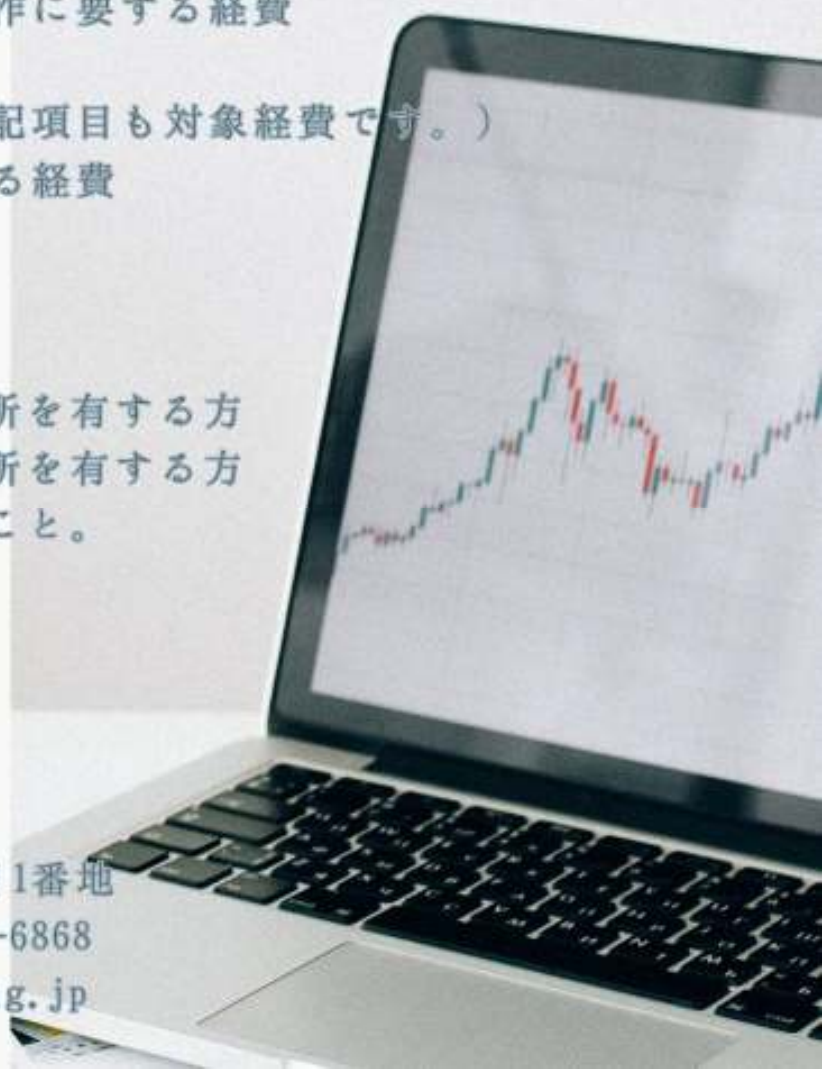
商工課 商工振興係

住所：〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地

電話：0285-56-9150 FAX：0285-56-6868

メール：syoukou01@town.kaminokawa.lg.jp



## よくあるご質問

### Q1. 申請期限はありますか？

「展示会等の開催日の2週間前まで」です。  
申請は、一年度内に1回限りです。

### Q2. 申請方法は？

申請書類一式を役場商工課に提出又は郵送してください。

### Q3. 申請書はどこで配布していますか？

町役場3階商工課窓口にて配布をしております。  
また、町のホームページからもダウンロードができます。



上三川町ホームページ

### Q4. 申請書類を教えてください。

下記の書類をご準備ください。

1. 交付金申請書
2. 事業計画書
3. 収支予算書
4. 上三川町中小企業販路開拓支援事業補助金交付申請書(別記様式第1号)
5. 誓約書兼同意書(別記様式第2号)
6. 事業内容が分かる書類
7. 事務所の所在地がわかる書類  
【法人】履歴事項全部証明書の写し(3か月以内に発行された証明書)  
【個人事業主】開業届(控用)の写し
8. 本人確認書類  
運転免許、マイナンバーカード、写真付の住民基本台帳カード等の写し等

### Q5. 申請後、補助金入金までの流れは？

まずは、上記の書類をご提出ください。その後は以下の流れになります。



【実績報告】展示会等に参加後、「実績報告書類一式」をご提出ください。

【交付請求】「交付請求書類一式」をご提出ください。

※「実績報告」、「交付請求」に必要な書類は、町ホームページをご確認ください。